

お知らせ

学校給食用物資納入  
「指定願」受付開始

学校給食センターでは、平成25年度学校給食用物資納入の「指定願」を受け付けています。主な物資は次のとおりです。  
・精肉、調味料、青果、生鮮食品、冷凍食品他  
※米穀類、パン、牛乳等は対象としません。

指定願用紙は学校給食センターにあります。最新の検便証明書の写しを添付し、1月25日(金)までに学校給食センターに提出してください。  
問合せ 学校給食センター  
TEL 72-3145

工業統計調査にご協力を

平成24年工業統計調査が、全国一斉に12月31日現在で実施されます。この調査は、製造業を営むすべての事業所を対象として、1年間の生産活動に伴う製造品の出荷額、原材料使用額などを調査し、製造業の実態を明らかにすることを目的としています。

調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として使われるほか、企

業、大学などでの研究資料、小・中・高等学校の教材など、広く利用されています。

調査をお願いする製造事業所には、1月上旬に統計調査員が調査票を持って伺いますので、ご協力をお願いします。なお、調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されます。

問合せ 企画調整課企画調整係  
TEL 72-1111(内線225)

タックスアンサーのご利用を

タックスアンサーは、国税に関するインターネット上の税務相談室です。よくある質問に対する回答を税金の種類ごとに調べることができます。パソコンからは

(http://www.nta.go.jp/taxanswer)  
携帯電話からは  
(http://www.nta.go.jp/taxanswer/phone)  
携帯サイトは、QRコードからも利用できます。



また、インターネットによるサービスのほか、国税に関

する一般的な相談を「電話相談センター」で受け付けています。最寄りの税務署に電話し、音声案内に従い「1」番を選択するとつながります。

問合せ 知覧税務署 TEL 83-2411(自動音声案内)

租税史の収集にご協力を

税務大学校では、租税制度の研究などに利用するため、租税に関する歴史的な史料の収集を行っています。税務行政の公文書だけでなく、図書、写真、器具など、人々の暮らしと税との関係が感じられるあらゆる歴史的な史料や情報の提供をお待ちしています。

問合せ 知覧税務署 TEL 83-2411(自動音声案内)

法定調書(五十四調書)の提出について

給料、報酬、不動産の使用料等を支払った場合には、支払先の住所、氏名、支払金額等を記載した源泉徴収票や支払調書等(総称して「法定調書」)を税務署に提出することになっています。

これらの法定調書は、国税電子申告、納税システム(e-tax)、光ディスク等(CD、FD等)を利用して提出

することができます。

問合せ 知覧税務署 TEL 83-2411(自動音声案内)

事業者・税理士等の皆様へ  
電子申告(e-LTAX)のご利用を

市では、e-LTAX(エルトックス)を利用したインターネットによる電子申告の受付を開始しました。e-LTAXは、会社や事業所のパソコンからインターネットを通じて申告等の手続きができ、複数の地方公共団体への申告が一度にできるなど、事務の軽減に配慮したシステムです。利用できる手続き

| 税目          | 申告関係  | 申請・届出関係                  |
|-------------|---|--------------------------|
| 法人市民税       | ・中間申告<br>・確定申告<br>・修正申告 など                          | ・法人設立/設置届出書<br>・異動届      |
| 個人市・県民税     | ・給与支払報告書<br>・公的年金等支払報告書<br>・特別徴収に係る給与所得者<br>・移動届 など | ・特別徴収義務者の所在地・名称<br>変更届出書 |
| 固定資産税(償却資産) | ・全資産申告<br>・増加資産/減少資産申告<br>・修正申告 など                  |                          |

※個人が行う市民税・県民税の申告には利用できません。

準備と手続き  
e-LTAXを利用する場合、

次のものをご注意ください。

- ・インターネット、電子メールを利用できるパソコン
- ・電子証明書、電子証明書を  
使用するためのICカード  
リーダーライタ等
- ・e-LTAXホームページに  
アクセスし、利用届出(新規)を行ってください。

※詳しくは、e-LTAXホームページ  
(http://www.etax.jp/)にてご確認ください。

問合せ 税務課課税係 TEL 72-1111(内線154)

「法務局サンデー相談所」  
「県下一斉!境界問題相談所」を開設

日時 1月27日(日) 午前10時～午後4時  
※受付は午後3時30分まで  
場所 鹿児島地方法務局知覧支局(南九州市知覧町5405)  
※予約不要、相談無料です。秘密は厳守します。

問合せ

・法務局サンデー相談所  
鹿児島地方法務局知覧支局  
係 TEL 83-2208  
・県下一斉!境界問題相談所  
鹿児島地方法務局不動産登記部門 TEL 099-2590682

1月10日は110番の日

110番は事件・事故等により、警察の救急対応を必要とする場合の通報手段です。警察官の早期現場到着や必要な手配のためには「早く」「正確」な通報が必要です。

「慌てず」「焦らず」「落ち着いて」通報をお願いします。  
※事件・事故以外の相談は、枕崎警察署の相談窓口または警察相談電話「#9110」をご利用ください。  
問合せ 枕崎警察署 TEL 720110

募集

水道検針業務委託人

希望者は、採用試験受験申込書を水道課管理係に提出し

てください。

職種 水道検針業務委託人

人員 1名

応募資格

①昭和33年4月2日以降に生まれた方

②市内在任で平成25年4月1日から勤務できる方

選考方法 作文試験 面接試験、健康診断(公的病院の健康診断書提出※合格者のみ)

応募締切 1月24日(木) 午後5時15分までに必着

※その他詳しいことについてはお問い合わせください。

なお、採用試験の日程等については、後日応募者に連絡します。

問合せ 水道課管理係 TEL 720224

放送大学4月入学生

平成25年度第1学期(4月

イベント

まくらざきハーモニーフェスティバル

男女共同参画社会の実現を

じていた。学生で支払いも大変なので解約したい。(20歳女性)

▼若い女性に人気の「ネイルアート(ネイル)」を誘い文句に「ネイルに興味はないか」「無料でネイルをしてあげる」など声をかけ店舗等に連れ込

み、ネイルとは無関係の高額な美顔器の契約をさせるトラブルに関する相談

が寄せられています。

事例のほかにも「80歳の肌だ」「ここまでひどい肌は初めて見た」など不安をおったり、4時間以上たつて勧誘するケースもありました。

事業者は、はじめは販売目的を告げずに声をかけてきます。安易に誘いに乗らず、き然とした態度をとることが大切で、契約してしまってもクーリング・オフ等ができる場合もあります。

目指して、市とまくらざきハーモニーネットワーク委員会の共催により開催します。

日時 2月3日(日) 午後1時～4時30分

場所 地場産業振興センター3階ホール

内容 講演、パネルディスカッション、抽選会ほか

講演 講師 広岡守穂さん(中央大学法学部教授)、演題

「男と女、ともに輝くために」妻が僕を変えた日」

参加方法 当日参加も大歓迎ですが、会場の都合がありますので事前に電話でお申し込みください。

問合せ 企画調整課市民協働係 TEL 72-1111(内線460)

第2回船人展

カツオ一本釣り船などの元



第1回船人展に出展された作品

消費生活メモ

「ネイル」の話のほが...  
実は高額な美顔器の勧誘!

【事例】街で男性から「ネイルに興味ないか」と声をかけられ店に行った。そこへ有名なファッションショーでメイクを担当しているという女性が現れ、「今度特別に肌の相談に乗ってあげる」と言われてうれしくなり、数日後

消費生活に関するトラブルのご相談は枕崎市消費生活センター(市役所内)まで。  
TEL 72-1111 内線329  
※ 8:30~12:00、13:00~17:15